

令和04年度 第2回 向島警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年09月14日 午前10時30分～午前11時45分

開催場所 向島警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 6名

内容

会議に先立ち、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長、交通課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回の意見聴取事項についての取組結果について
水害対策について
 - (1) 管内の水害危険箇所はアンダーパス等であるため、大雨が予想される場合は、冠水することがないように署員に排水溝等の点検をさせるとともに、道路管理者に対し、点検等の対応をするよう依頼した。
 - (2) 災害発生時の連携がスムーズに行くよう、防災関係機関と意見交換等を実施した。
 - (3) 管内の病院と合同水難救助訓練を実施し、署員が医師から心肺蘇生法などの教養を受けた。
- 2 前回のその他の意見要望等に対する取組結果について
 - (1) 商店街の交通規制について
南北に約330メートルの長さがあり、南側約150メートルに2店舗、北側約180メートルに14店舗の商店等が確認できた。
この道路を時間により一方通行にしているのは、道路の幅員が狭く買い物客等の安全確保を目的としたものである。
この規制を解除するには、現在の買い物客数等の確認や周辺住民の同意等を必要とするので、今後も調査を継続し、店舗の少ない南側だけでも規制解除ができるか検討をしていく。
 - (2) 東あずま駅前信号機手前の交通事故防止看板の設置について
踏切から大通りまでの距離が約10メートルしかなく、車両が踏切に残ってしまうおそれがあるが、踏切直近に看板を設置すると、警報器の視認を妨げてしまう。また、警報器の下に設置すると、運転手の視界から外れてしまい、看板を確認することが難しくなるので、今後、道路管理者と東武鉄道と協議し対策を行っていく。
- 3 令和4年6月から8月までの業務取組結果について
 - (1) 夏休みに向けた小学生への交通安全教室の実施
 - (2) 祭礼や参議院通常選挙投票所の警戒警備の実施
 - (3) 地域警察官による検挙状況及び交通取締り状況
 - (4) 重要事件の検挙状況
 - (5) 痴漢対策等の広報啓発活動の実施
 - (6) 夏休みにおける少年補導状況

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 水害対策の継続的な実施について
先日の台風で日本海側に大きな被害が出た。今回は関東に被害はなかったが、これから台風が多く発生する季節になってくることから、同様の被害が発生しないよう引き続き水害対策を実施していくことを説明した。
 - (2) 特殊詐欺対策について
あらゆる対策を講じているところであるが、現在まで25件、約3,700万円の被害を認知している。昨年中は35件の被害があったことから、昨年より被害件数が減少するよう各種対策を継続することを説明した。
また、還付金詐欺は、被害者が携帯電話で話しながらATMを操作していることが多いので、そのような人を見掛けたら「還付金ですか？」と声を掛けてもらい、「はい」と答えた人には「それは詐欺ですよ」と言って電話を切らせ、操作を止めさせるよう要請した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 水害対策については、季節柄、台風が発生しやすくなるため、署長からの説明の

とおり対策を継続していただきたい。
(2) 特殊詐欺対策については、警察や金融機関等で対策をしていただいているが、いまだに発生しているので、被害が少なくなるよう対策を継続していただきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第1回 向島警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年06月13日 午前10時00分～午前11時00分

開催場所 向島警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 6名

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から承認を得た。

[業務説明]

- 1 前回の意見聴取事項についての取組結果について
春の全国交通安全運動について
 - (1) 運動期間中、新型コロナウイルスの影響により、通常行っている屋内イベントは実施できなかったが、曳舟駅前では交通少年団、高齢者交通安全指導員等と共に、高齢者が関与する交通事故絶無のため広報啓発活動を実施した。
 - (2) 通学路や主要交差点において、制服警察官による「見せる警戒」を実施し、ドライバー・歩行者に交通事故防止の注意喚起を実施した。
 - (3) 新1年生が安心して登下校できるよう、町会等と連携した「通学路安全運転呼び掛け隊」活動や、通学路周辺に設置された信号機のない横断歩道における横断歩行者等妨害違反の取締りを実施した。
 - (4) 小学校周辺への新たなスクールゾーンの設置や、安全性が高いとされる無信号二段階横断歩道の設置を道路管理者に働き掛けるなど、子供たちが安心できる道路環境の構築に当たった。
- 2 令和4年3月から5月までの業務取組結果について
 - (1) テロ対策訓練の実施
 - (2) 祭礼警備及びクアッド警備の実施
 - (3) 地域警察官の職務質問による被疑者検挙状況
 - (4) 重要事件環境状況
 - (5) 特殊詐欺抑止方策
- 3 交通取締指針及び駐車監視員取締り活動ガイドラインについて
 - (1) 交通取締指針は警視庁が定めている路線のほか、警察署独自の重点路線として「曳舟川通り」を指定し、交通事故の抑止に向けた取締りを効果的に実施している。
 - (2) 駐車監視員取締り活動ガイドラインは、最重点路線として、「明治通り」「水戸街道」「曳舟川通り」を指定しており、駐車に関する110番通報等の苦情と同ガイドライン指定には大きな隔たりは認められない。
以上のことから、令和4年下半期の交通取締指針及び令和5年駐車監視員取締り活動ガイドラインは、本年上半期同様に実施する予定であることを説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
水害対策について
 - (1) 危険箇所対策
墨堤通り及び曳舟川通りに設置されているアンダーパスは、過去に冠水したことがあるので、台風や大雨のおそれがある場合は冠水しないよう事前対策を実施する。
 - (2) 防災関係機関及び要配慮者施設との連携
防災拠点会議や防災訓練などを通じ、防災関係機関及び要配慮者施設との連携強化を図り、「自助」「共助」の充実を図る。
 - (3) 災害時協力協定の締結
水害が発生し、警察の庁舎や車両が使用できない場合に備え、警察署代替施設や警察車両一時避難場所の確保のため、区役所及び企業へ協力を要請し、災害時協力協定の締結を推進する。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
私たちが生活するこの地域は、水害に弱い地域であり、水害対策は私たちの身近な問題です。
署長からの説明のあったとおり、今後も、区役所や消防署などの防災機関と連携を

強化し、アンダーパスの冠水対策など、住民の水害に関する心配が軽減するような活動を継続していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「墨田地区に【墨田西町買物通り】という一方通行路があり、曜日指定もなく、15時30分から17時30分の間車両通行止めになっているが、現在は商店街もなく、買い物客も通行していない状況である。この時間は地域住民の交通量も多く、デイサービスの送迎車両なども通行するので、見直しをしてほしい。」旨の要望があった。
- 2 委員から「東あずま駅前信号機について、信号サイクルが悪く、渋滞が発生し、最近、踏切内に車体の一部が通過できない状況を見掛けることがある。看板等を設置して、注意喚起をしてほしい。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第4回 向島警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年03月15日 午前10時30分～午前11時45分

開催場所	向島警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 7名
------	----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、副署長、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から承認を得た。

[業務説明]

- 1 前回の意見聴取事項についての取組結果について
年未年始の警戒について
 - (1) 年未年始特別警戒実施以前に発生した、オートバイ利用の連続ひったくり事件について、同警戒の最重点事項として警戒に当たったところ、警戒員の積極的な職務質問等により、同警戒実施初日に被疑者を検挙した旨を説明した。
 - (2) 初詣警戒は、緊急事態宣言が解除され、多くの人出が予想されたが、管内の神社においては、特異事案の発生はなかった。
- 2 令和3年12月から令和4年2月までの業務取組結果について
 - (1) 令和3年の交通人身事故発生状況
 - (2) 水害発生時の共助体制の構築状況
 - (3) 自転車盗認知状況
 - (4) 重要事件検挙状況
 - (5) 特殊詐欺抑止方策

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「春の全国交通安全運動(4月6日から15日まで)」の効果的な推進
 - (1) 昨年中、当署管内において、約3年6か月間発生していなかった交通死亡事故が2件も発生してしまったことから、交通街頭配置を強化するなど、新たな交通死亡事故が発生しないよう交通事故防止に取り組む。
 - (2) 新入学の小学1年生等が、不慣れな通学路において交通事故に遭わないようにするための対策をはじめ、大切な子供たちを交通事故から守る。
の2点を重点として実施することとし、特に、
 - ・ 配置路線、配置箇所を検討し、制服勤務員による「見せる街頭配置」
 - ・ 警笛の活発な吹鳴による注意喚起
 - ・ 交通マナー等の啓発活動
 - ・ 通学路の点検を行い、危険箇所の発見及び改善につなげることによる子供をはじめとする歩行者の安全確保
 を実施し、地域住民と警察が心をつなげて「事故のない安全安心の街づくり」に取り組む旨を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
春は就職や入学など、生活様式が変わる人が多く、通勤・通学に使う道路環境に不慣れな人がいると思うので、説明にあった対策をしっかりと実施していただき、地域住民が安心する交通環境を維持できるようにしてほしい。

[その他の意見要望等]

特になし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第3回 向島警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年12月15日 午前10時30分～午後00時00分

開催場所 向島警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、副署長、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から承認を得た。

[業務説明]

- 1 前回の意見要望等の取組結果について
 - (1) 特殊詐欺対策
 - ア 管内23ヶ所で行われている「ラジオ体操」の会場における広報啓発活動
 - イ 詐欺被害防止チラシを管内のほぼ全ての世帯に配布
 - ウ アポ電のあった世帯を中心に自動通話録音装置を設置
 - エ 「ストップ!ATMでの携帯電話」作戦の継続
 - オ 「特殊詐欺被害防止オリジナルカードケース」を作成し、高齢者等に配布
 - カ 墨田区役所と合同で、署独自キャラクター「減らすんジャー」出演の広報動画を作成し、YouTubeで配信したことを説明した。
 - (2) 交通事故防止対策
 - ア 制服警察官による通学路及び主要交差点での配置並びに白バイ、パトカーによる主要幹線道路での赤色灯点灯走行等「見せる警戒活動」を実施
 - イ 人身事故が多発する傾向がみられる薄暮時間帯(午後4時から6時)に、交通課員による主要交差点での集中的街頭配置を実施したことを説明した。

- 2 令和3年9月から11月までの業務取組結果について
 - (1) 台風接近時における災害対策実施結果
 - (2) 電車内等での無差別死傷事件を想定した対処訓練の実施
 - (3) 交通違反取締り状況
 - (4) 交通事故の傾向
 - (5) 重要事件等の検挙状況
 - (6) 特殊詐欺事件の発生状況及び対策方策

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - 年末年始における警察活動の強化
 - 12月15日から来年1月3日までの間、「年末年始特別警戒期間」として、通常より警戒員を増強し昼夜分かたず警戒を実施する。
 - (1) 年末に多く発生することが懸念される、強盗、ひったくり、特殊詐欺及び子供・女性に対する犯罪を念頭に、金融機関、コンビニエンスストア、通学路、公園、駅及び景品交換所等の警戒を実施
 - (2) 管内全域に特殊詐欺及び交通事故防止の広報を車両で実施
 - (3) 各神社における初詣警戒を実施することを説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - 特に年の瀬は地域住民も慌ただしいことから、特別警戒を実施していただくことは心強いことである。説明にあった各種対策をしっかりと実施してもらい、地域住民が安心して年末年始を過ごせるようにしてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和03年度 第2回 向島警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年09月28日 午前10時30分～午前11時45分

開催場所 向島警察署 道場
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 6名

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から承認を得た。

[業務説明]

- 1 前回の意見聴取事項の取組結果について
 - (1) 各種広報啓発活動の推進による特殊詐欺被害未然防止
 - ア 管内世帯の95%に特殊詐欺防止に関するチラシを配布
 - イ 自動通話録音機の設置促進
 - ウ ストップATMでの携帯電話作戦
 - エ 管内理容店41店舗におけるポスター掲示依頼したことを説明した。
 - (2) 交通取締り、交通配置の徹底による交通死亡事故「0」の継続
 - ア 8月12日に発生した交通死亡事故の状況説明を実施したのち、毎月1回以上、通学路、主要交差点等管内51ヶ所での街頭配置の実施
 - イ 白バイ、パトカー等警察車両の赤色灯点灯走行による「見せる警戒」、警笛の吹鳴による注意喚起を実施したことを説明した。
 - (3) 東京2020大会警備及び水害対策の推進
 - ア パラリンピック聖火リレーは中止となったが、墨田区採火式が管内で実施されたため警備を実施
 - イ 水害対策
 - (ア) 管内要配慮者施設43ヶ所と支援体制を構築し、共同訓練等を実施
 - (イ) 大雨により、隅田川沿いの施設が冠水したため、建設事務所に通報するとともに、資器材を使用し、立入禁止措置を実施したことを説明した。
- 2 令和3年6月から9月までの業務取組結果について
交通取締り状況、東京委2020大会警備結果、重要事件等の検挙状況、特殊詐欺事件の発生状況等について説明を実施した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺対策
 - ア 昨年同時期の被害件数を上回っていることを説明し、管内世帯に対する防犯広報チラシの配布及びATM等でのポスター掲示の継続など、あらゆる機会を通じて広報活動を実施することを説明した。
 - イ 今後の交通事故防止対策
 - ア 年末に向け交通事故が増加する傾向があることから、特に人身事故が多く発生する薄暮時間帯の交差点等で「見せる街頭配置」を実施することを説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 特殊詐欺対策は、今年の被害件数が既に昨年を上回っているということなので、地域住民が特殊詐欺にあわないよう、効果的な対策を講じてほしいとの意見があった。
 - (2) 交通事故対策は、年末にかけて人身事故が多くなるということなので、ドライバーに警察官を認識させるような街頭配置などを行い、交通事故の抑止に努めてほしいとの意見があった。

[その他の意見要望等]

特になかった。

令和03年度 第1回 向島警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年06月16日 午前10時00分～午前11時00分

開催場所 向島警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、副署長、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から承認を得た。

[業務説明]

- 1 前回の意見要望への対応について
 - (1) 「保育園の登園時等、子供の通行が多い時間帯を一方通行にしてほしい。」との要望について
 - ア 周辺環境や交通状況を確認したところ、居住区域であるため、新たに交通規制する場合は居住者全員の同意が必要となり、警察の一存では規制できないこと
 - イ 道路管理者に対して、子供の安全対策のため、注意喚起を促す道路標示を施すよう要請したこと
 を説明した。
 - (2) 「新たに舗装された道路が雨天時に滑りやすい。」との意見について
 - ア 道路管理者から、ヒートアイランド対策の一環（暑さ対策）の路面舗装であることを確認し、周辺住民から危険であるとの声があることを伝えた旨を説明した。
 - イ 雨天時の運転には十分留意するよう要請した。
- 2 令和3年3月から5月までの業務取組結果について
 - (1) 特殊詐欺対策として、各家庭へのポスティングや商業施設でのイベント等を実施し、地域住民に対して、特殊詐欺についての意識付けを図った旨を説明した。
 - (2) 交通死亡事故「0」の継続、地震・水害への対応、地域警察活動状況、重要事件の検挙状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 各種広報啓発活動の推進による特殊詐欺被害未然防止
 昨年の認知件数（28件）を下回るよう、継続的にポスティング等の対策を実施することを説明した。
 - (2) 交通取締り、交通配置の徹底による交通死亡事故「0」の継続
 - ア 交通事故発生状況等から、交差点での交通取締りを強化することを説明した。
 - イ 交通状況を勘案し、駐車監視員活動ガイドラインの見直しを行い、水戸街道・丸八通りの重点時間帯を変更することを説明した。
 - (3) 東京2020大会警備及び水害対策の推進
 - ア パラリンピック聖火リレー警備の際、観衆の整理等を実施し、地域住民の生活に支障が起きないように警備することを説明した。
 - イ 区と連携しながら、要配慮者施設等との連絡を密にするなど、水害発生時の対策を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 特殊詐欺及び交通事故対策について、「地域住民の誰もが、いつかは被害者になる可能性があるため、少しでも被害が無くなるような対策を継続していただきたい。」との意見があった。
 - (2) 水害対策について、「これから台風が発生しやすい季節になるので、迅速かつ適切な対応ができるよう対策をお願いしたい。」との意見があった。

[その他の意見要望等]

委員から、「小学校低学年くらいの児童が、緊急車両通過時に横断歩道を渡ろうとしているのを何度か見掛けたので、交通安全指導をしていただきたい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和02年度 第3回 向島警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年03月15日 午前10時00分～午前11時00分

開催場所	向島警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 7名
------	----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、副署長、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から承認を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議で示した取組内容の推進状況について
 - (1) スクールゾーンの規制をしている資器材を動かして進入してくる車両があるという意見を受け、交通課員・地域課員で見回りを実施した結果、その規制されている地域内に居住している方が、通勤等のために動かしていたことが判明。スクールゾーンについて繰り返し説明を実施し、資器材を移動させないよう要請した。
 - (2) ドローン飛行禁止のチラシを民泊施設等に配布するだけでなく、外国人が居住する寮等にも配布してほしいとの要望を受け、該当する寮を確認すると、既に寮内にチラシが貼付してあった。管理者に対して、貼付だけでなく居住者に配布することを要請した。
- 2 令和2年1月から令和3年2月までの業務取組結果について
新型コロナウイルス感染症禍のなか、交通死亡事故防止、特殊詐欺被害防止、子供や女性に対する被害防止、強盗事案をはじめとする重大犯罪の防止、災害等の各種警備事案への対応等について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺対策について
 - (1) 管内の発生状況を説明するとともに特殊詐欺の新たな手口を説明した。
 - (2) これまで行ってきた対策（車両による防犯広報、金融機関とのホットラインの構築、防犯チラシの全戸配布など）と今後の取り組む対策（大規模スーパーにおけるイベント、商店街管理の街路灯にチラシ掲出、高校等でのだし子等として巻き込まれないための講話）を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
説明のとおり対策をしっかりとしていただき、特殊詐欺被害にあう方を1人でも減らしていただく活動をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「明治通りの立花2丁目交差点から東あずま駅方向（東あずま通り）にかけて、灰色の路面塗装が施されており、雨天時に滑り危ない」との意見があった。
- 2 委員から「保育園前の道路を、子供が通る時間だけでも一方通行にできないか」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和02年度 第2回 向島警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年10月13日 午前10時30分～午前11時30分

開催場所 向島警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、副署長、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から承認を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議で示した取組内容の推進状況について
 - (1) 災害が発生した場合、特に支援が必要となる、幼稚園・保育園、小・中学校及び老人ホーム等の要配慮者施設の避難経路等を確認し、救護が必要な場合に迅速に支援ができるようにしている。
 - (2) 大規模洪水に備えて図上訓練を行うとともに、旧中川において排水ポンプの稼働訓練やゴムボート等を利用した溺水者救助訓練を行い、署員の対処能力の向上を図っている。
- 2 前回会議で出された要望に関する取組結果について
防災無線等の災害情報がわかりづらい旨の要望について、委員の要望を区役所と協議した結果、災害情報はできるだけ迅速に更新し、あらゆるツールを使って区民に伝達するとの回答があったことを説明した。
- 3 令和2年6月から9月までの業務取組結果について
新型コロナウイルス感染症に感染した職員の経過及びそれに伴う警察署の対応、秋の交通安全運動の実施結果、自転車による悪質な交通違反の取締り結果、オリンピック・パラリンピック大会に伴う事前対策、各種犯罪の検挙状況及び防犯対策等について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
新型コロナウイルス状況下を踏まえての今後の取組
今後、交通死亡事故の防止、特殊詐欺の被害防止、子供や女性に対する犯罪防止、電気・ガスの点検を装う強盗事案をはじめとする重大犯罪の防止、災害や初詣など各種警備事案への的確な対応を重点的に取り組むこととし、その活動の大前提として「署員が新型コロナウイルスに感染しない、感染させない」ために、勤務前の体調チェック、確実なマスク・フェイスシールド・タイベックスーツの装着、警察署・交番・車両の除菌を行うことを説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
地域の実態にあった対策を行うとともに、新型コロナウイルスの感染症対策についても万全を期していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「ドローンに関するチラシは、民泊だけでなく、外国人が住む寮等にも配布してほしい。」との意見があった。
- 2 委員から「小学生の通学時、スクールゾーンの規制をしている資器材を勝手に動かして、車両で進入してくる方がいるので、制服の警察官にも時々来てもらいたい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。